R8 年度加賀市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

加賀市における水田農業は水稲中心であり、加工用米、備蓄米等の取組が拡大している。更に、担い手を中心に麦、大豆、そばの土地利用型作物や地域振興作物であるブロッコリー、かぼちゃの作付が行われており、これらの生産を拡大するとともに、生産性向上等による農業所得向上を推進する必要がある。

また、畑作農業については園芸品目のほか、丘陵地を中心に梨、ぶどうの果樹栽培が盛んである。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足等が原因となり、不作付地が相当数発生している。これらの解消を推進するため、圃場条件に適した作物作付の取り組みや担い手への農地集積、後継者育成等が急務となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域振興作物であるブロッコリー、かぼちゃの生産の拡大および生産性向上による農業所得向上を推進する。

ブロックローテーション等による団地化、湿害回避の為の排水対策実施など基本技術の徹底を推進し、実需者ニーズに対応した高品質・安定生産を図る。また、低コスト生産のため、担い手へ作付の集中化、関連農業機械の整備、共同乾燥調製施設の活用、作業受委託を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

転換作物により圃場を水田として継続するかについて地主及び耕作者に検討してもらう。

手法として、過去の細目書を集約し畑作が続いている圃場を抽出し地主及び耕作者に畑地化について検討してもらう。

また、現在、水稲・麦・大豆を単作で作付けしている地域において、水稲・麦・大豆・緑肥を組み合わせた２年３作でブロックローテーション体系への移行を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

今後も当地域の基幹作物として位置づけ、市場評価の高い高品質、高食味米生産を目指し「うまい・きれい石川米づくり運動」を引き続き推進するとともに安全・安心な米の供給を生産基準数量の範囲内で確保する。

所得確保のため生産コスト削減を目指し、認定農業者等の個別経営体及び集落営農組織へ土地利用・作業集積を図り、農業機械の効率化を進めるとともに、密苗等の新技術の取組を行う。

（２）備蓄米

主食用米の作付面積の減少に応じて、備蓄米を活用して、地域間調整に積極的に取組み、需要に応じた生産数量を確保し、水田の有効利用を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の作付面積の減少に応じて、飼料用米を活用して、地域間調整に積極的に取組み、需要に応じた生産数量を確保し、水田の有効利用を図る。

また、飼料用米・米粉用米については、多収性専用品種を導入することにより、単収の向上を図り、農業所得の向上に努める。

イ　米粉用米

主食用米の作付面積の減少に応じて地域間調整に積極的に取組み、需要に応じた生産数量を確保し、水田の有効利用を図る。

ウ　新市場開拓用米

主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため、作付を推進する。需要に応じた米の生産・販売の為に複数年契約を推進する。

エ　WCS 用稲

加賀市では該当なし

オ　加工用米

麦との組み合わせで作付けすることにより、水田フル活用の推進と農業所得の安定を計る。

（４）麦、大豆、飼料作物

ブロックローテーション等による団地化、湿害回避の為の排水対策実施など基本技術　の徹底を推進し、実需者ニーズに対応した高品質・安定生産を図る。また、低コスト生産のため、担い手へ作付の集中化、関連農業機械の整備、共同乾燥調製施設の活用、作業受委託を推進する。

２年間のサイクルで米、麦、大豆、緑肥の 4 品目を切れ目なく作付、出荷し水田のフル活用により、生産量拡大を図る。

（５）そば、なたね

そばは不作付地対策を兼ねて作付面積が増加している一方、収穫量は低いことから、湿害回避の為の排水対策の徹底を図り、収穫量の確保を推進していく。

（６）地力増進作物

麦・大豆の作付は増加しているが、単収が低化傾向にある。この要因としては、地力低下や連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物（ヘアリーベッチ）を導入し、畑作物の単収向上を図る。

（７）高収益作物

ブロッコリー、かぼちゃについては、水稲との作業競合が少ないことから、水稲との複合経営を進め、経営の安定化・高収益化を図っていく。また市場需要が高いことから、実需者ニーズに対応し、より一層の安全・安心に配慮した供給体制を推進する。またＪＡを中心に更なる６次産業化の推進に努め、今後も高収益作物の生産拡大を図るとともに、生産者の育成・確保を図る。

さらにブロッコリー、かぼちゃの二毛作を推進し、計画的、効率的な水田活用により収量、品質の安定化を図る。

ねぎについては、水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であり、市場需要が高いことから、市、ＪＡ等関係機関と連携して重点的に生産の拡大を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2253.9		1,951.0		2,244.0	
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	300.0	0.0
飼料用米	2.0	0.0	4.4	0.0	49.0	0.0
米粉用米	37.0	0.0	82.1	0.0	53.0	0.0
新市場開拓用米	9.5	0.0	21.1	0.0	10.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	51.0	0.0	113.2	0.0	30.0	0.0
麦	110.0	0.0	128.0	4.0	124.0	0.0
・大麦	109.0	0.0	127.0	4.0	123.0	0.0
・小麦	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
大豆	156.0	28.0	156.0	30.0	156.0	30.0
飼料作物	9.4	6.0	9.4	6.0	9.4	6.0
・子実用とうもろこし	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
そば	32.0	0.0	32.0	0.0	32.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	24.0	18.0	30.0	20.0	30.0	20.0
産地戦略作物	172.0	51.0	255.0	95.0	187.0	52.0
ねぎ	6.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0
かぼちゃ	38.0	3.0	106.0	65.0	38.0	3.0
ブロッコリー	128.0	48.0	143.0	30.0	143.0	49.0
たまねぎ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
知事特認作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・野菜						
・雑穀						
・その他						
高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・地域で設定した高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く						
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦	担い手への集積、収量増大	団地化取組面積の拡大	（令和7年度） 57.3ha	（令和8年度） 58.5ha
1	大豆	担い手への集積、収量増大	団地化取組面積の拡大	（令和7年度） 43.2ha	（令和8年度） 50ha
2	かぼちゃ	地域振興作物助成 （かぼちゃ）	作付面積の拡大	（令和7年度） 22.1ha	（令和8年度） 35ha
4	かぼちゃ	地域振興作物助成 （かぼちゃ）優良農家支援	作付面積の拡大	（令和7年度） 4.3ha	（令和8年度） 6ha
5	ブロッコリー、ねぎ	地域振興作物助成 （ブロッコリー、ねぎ）	作付面積の拡大	（令和7年度） 64.6ha	（令和8年度） 100ha
6	大豆、麦	二毛作助成 （大豆）	二毛作取組面積の拡大	（令和7年度） 20.7ha	（令和8年度） 30ha
7	飼料作物	二毛作助成 （飼料作物）	二毛作取組面積の拡大	（令和7年度） 0	（令和8年度） 6ha
8	ブロッコリー、かぼちゃ、ねぎ	二毛作助成 （ブロッコリー、かぼちゃ、ねぎ）	二毛作取組面積の拡大	（令和7年度） 51ha	（令和8年度） 65ha
9	地力増進作物	二毛作助成 （地力増進作物）	二毛作取組面積の拡大	（令和7年度） 3.2ha	（令和8年度） 20ha
10	そば	そば作付助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 5.9ha	（令和8年度） 32ha
11	地力増進作物	地力増進作物の導入支援	作付面積の拡大	（令和7年度） 3.9ha	（令和8年度） 10ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 1.3ha	（令和8年度） 10ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成 （複数年契約）	作付面積の拡大	（令和7年度） 0	（令和8年度） 10ha
14	麦	団地化共同圃場助成	作付面積の拡大	（令和7年度） -	（令和8年度） 20ha
15	ブロッコリー	二毛作助成 （ブロッコリー）	二毛作取組面積の拡大	（令和7年度） -	（令和8年度） 30ha

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：石川県

協議会名：加賀市農業活性化協議会

整理番号	使途	作期等	単価（円/10a）	対象作物	取組要件等
1	担い手への集積、収量増大	1	10,000 （上限単価：20,000円）	麦	1ha以上の団地化をしている圃場であり、酸度矯正を実施すること
1	担い手への集積、収量増大	1	10,000 （上限単価：20,000円）	大豆	1ha以上の団地化をしている圃場であり、酸度矯正を実施すること
2	地域振興作物助成（かぼちゃ）	1	14,000 （上限単価：30,000円）	（基幹作物）かぼちゃ	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成（かぼちゃ）優良農家支援	1	20,000 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）かぼちゃ	作期は春作を対象とし、収量が800kg/10a以上であること
5	地域振興作物助成（ブロッコリー、ねぎ）	1	14,000 （上限単価：30,000円）	（基幹作物）ブロッコリー、ねぎ	作付面積に応じて支援
6	二毛作助成（大豆）（麦）	2	1,000 （上限単価：10,000円）	（二毛作）麦、大豆	担い手いが、以下のいずれかを基幹作とした水田の二毛作として作付けすること （主食用米、麦、飼料作物、WCS、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用、そば、なたね、ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ）
7	二毛作助成（飼料作物）	2	1,000 （上限単価：10,000円）	（二毛作）飼料作物	種類の異なる飼料作物の組み合わせであること
8	二毛作助成 （ブロッコリー、かぼちゃ、ねぎ）	2	1,000 （上限単価：10,000円）	（二毛作）ブロッコリー、かぼちゃ、ねぎ	以下のいずれかを基幹作とした水田の二毛作として作付けすること （主食用米、麦、飼料作物、WCS、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用、そば、なたね、ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ） ※麦を基幹作とするブロッコリーの二毛作については、整理番号15を適用するため、本支援の対象からは除外
9	二毛作助成（地力増進作物）	2	8,000 （上限単価：20,000円）	（二毛作）地力増進作物	排水対策を実施すること
10	そば作付助成	1	0 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）そば	作付面積に応じて支援 出荷・販売契約を締結していること
11	地力増進作物の導入支援	1	0 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）地力増進作物 ［夏緑肥：イネ科緑肥（ﾊﾞｰﾙﾐﾚｯﾄ、ｿﾙｶﾞﾑ　等）］ ［秋緑肥：マメ科緑肥（ﾍｱﾘｰﾍﾞｯﾁ、ﾍﾟﾙｼｱﾝｸﾛｰﾊﾞ等）］	排水対策を実施すること
12	新市場開拓用米取組拡大助成	1	0 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）新市場開拓用米	作付面積に応じて支援 加工用米等取組計画書を提出すること
13	新市場開拓用米取組拡大助成 （複数年契約）	1	0 （上限単価：10,000円）	（基幹作物）新市場開拓用米	令和8年度から新たに結ぶ3年以上の複数年契約に基づき、作付けすること
14	団地化共同圃場助成	1	12,000 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）麦	複数の経営体が共同で1ha以上の団地化をしている圃場であること
15	二毛作助成（ブロッコリー）	2	18,000 （上限単価：30,000円）	（二毛作）ブロッコリー	麦を基幹作とした水田の二毛作として作付けすること